

平成22年9月8日（水曜日）午前10時00分開議

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成21年度久慈市一般会計歳入歳出決算
認定第2号 平成21年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
認定第3号 平成21年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第4号 平成21年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算
認定第5号 平成21年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第6号 平成21年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
認定第7号 平成21年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
認定第8号 平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定第9号 平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第10号 平成21年度久慈市水道事業会計決算

出席委員（22名）

- 1 番 梶 谷 武 由君 2 番 山 田 光君
3 番 上 山 昭 彦君 4 番 泉 川 博 明君
5 番 木ノ下 祐 治君 6 番 藤 島 文 男君
7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君
9 番 小 倉 建 一君 10 番 山 口 健 一君
11 番 中 平 浩 志君 12 番 澤 里 富 雄君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 桑 田 鉄 男君
15 番 堀 崎 松 男君 16 番 大久保 隆 實君
17 番 小野寺 勝 也君 18 番 城 内 仲 悦君
19 番 下斗米 一 男君 21 番 下 舘 祥 二君
22 番 大 沢 俊 光君 25 番 高屋敷 英 則君

欠席委員（2名）

- 20 番 中 塚 佳 男君 23 番 濱 欠 明 宏君

事務局職員出席者

- 事務局 長 根 井 元 事務局次長 中 務 秀 雄
庶務グループ 外 谷 隆 司 議事グループ 眞 角 泰 光
総括主査 主 事 長 内 紳 悟

説明のための出席者

- 市 長 山内 隆文君 副 市 長 外 舘 正敏君
副 市 長 末 崎 順一君 総 務 部 長 菅 原 慶一君
総合政策部長 大 湊 清信君 市民生活部長 中 居 正剛君
健康福祉部長 野 田 口 茂君 農林水産部長 村 上 章君
建 設 部 長 晴 山 聰君 山形総合支所長 田 老 雄一君
会 計 管 理 者 久 慈 正俊君 教 育 長 亀 田 公明君
教 育 次 長 宇 部 辰喜君 監 査 委 員 石 渡 高雄君
そのほか関係課長等

午前10時00分 開議

○副委員長（小野寺勝也君） ただいまから、本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号 平成21年度久慈市一般会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 認定第1号を議題といたします。

一般会計歳出10款教育費。質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 おはようございます。教育関係について5点ほど質問をしたいと思います。まず、学校教育にかかわる部分で、一つは173ページ、学校備品にかかわる分です。地デジ対応のテレビが各学校に設置をされたわけですが、今年度新設された学級には、まだ設置されていないということを知っているわけですが、その、すべての学級に設置するような考えを持っているのかどうかお伺いをします。

それから、このテレビについて、一部の学校でといいますか、学級でといいますか、その、不評だということも耳にしていますけれども、そういうことは教育委員会のほうに耳に入っているのでしょうか。これが、テレビについてのことです。

それから、次は175ページ、交流授業、夢ネットを活用した交流授業についての質問です。平成20年度の実績で18件というのが、主要な施策の成果に関する説明書で、の書いてあるわけですが、それが平成20年度が18件であったものが、平成21年度は1,156件、その大幅、とても、とてつもなく大幅に増加、これは、継続回数ですけれども、そのようになっています。先生方では負担に感じている先生もおられるというふうに

聞いております。

で、この交流授業の場合、私も学校で仕事をしていた関係で、これを導入するとき、一部見せていただいたんですが、担任の先生が1人では、とても授業を進めながら、機器の操作から、相手の学校とのやり取りというのでできないわけですが、それで、この交流授業を行う場合に、サポートする教員あるいは職員を配置しながら行っているのかどうか。この交流授業を行う場合に、特に小規模の学校の場合、先生が学級の数と教員の数が同数、校長、教頭以外はすべて学級担任という、そういう状況の中で行わなければならないとき、その1人の担任の先生がそういうのを行うのは非常にづらいという話も聞いています。これが交流授業にかかわっての部分です。

委員長、課が、これまたがっていくので、分けてやったほうがいいでしょうか。いいですか、続けて。

○副委員長（小野寺勝也君） 質問は二つか三つ程度に絞って。質問させますから、許しますから。鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 私のほうからは、地デジテレビの設置状況についてのご質問にお答えいたします。

平成21年度の予算で申しまして、各学校に地デジのテレビを配置し、まあ繰り越し事業となったわけですが、今年8月いっぱいをもって、各学校の職員室と、それから普通教室といいますが、各教室にすべて設置が終わってございます。台数的には、小学校で151台、それから中学校で55台、合わせまして206台の設置が終わっております。

新設の教室といいますが、そのところはちょっと私のところではとらえておりませんが、昨年度の予算計上におきましては、職員室と普通教室、特別教室ついていますか、そちらのほうの教室すべてにということではとらえております。

また、不評という点を聞いていないかということですが、テレビにつきましては、50インチの大型テレビでございますので、教室の設置が非常にこう狭い教室につきましては、どこに置いたらいいのかなというふうな、設置の際にそういうことはお聞きしております。また、どうしても大きいテレビでございますので、設置するときに、設置場所が棚の上とかになっておりますので、その辺の心配もあるように伺って

おります。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） それでは、夢ネットを活用した交流授業について、私のほうからお答えさせていただきます。

支援、サポートするために教員をプラスしてとか、そういったことは現在行っておりませんが、昨年度市の担当者が各学校を回りまして、各学校の情報教育担当者、あるいはその学校の先生方を対象に講習会を実施しました。そして、その活用、使い方ですか、そういったものを学んでいただいたと。で、その後各学校で、その夢ネットテレビ会議システムを使った交流というんですか、そういったものを実施していただいたところでございます。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 テレビの関係については、今年度新たに増設、増設というのか、新たに設置された学級への配置は、のこについてはいかがでしょうか。

それから、その交流授業の部分については、先生方の評価というのはどのように届いているか、その点についてお伺いします。

○副委員長（小野寺勝也君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 新設学級につきましては、今後閉校等する学校等もありますので、その辺の状況を見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） 学校のほうの評価といいますが、につきましては、その活用していただいた後状況を確認したところ、まず、使い慣れていない部分もあったせいもあって、なかなか使用にちょっと苦勞されたという情報もございまして、一方、他校の子どもたちと交流することができたと。例えば、小学校6年生が中学校に進学するわけですがけれども、その際に中学校の生徒と、中学校生活はこうだとかいうような情報等の交流ができたとか、あるいは小規模校同志で、なかなかその、少人数の部分もありますので、学校の中だけではいろんな子どもたち同士、同年代の交流ができないだけけれども、そういったことを活用

することによって交流を深めることができたという情報もいただいているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 それでは、次の質問に入りますが、179ページ、文化財展示施設にかかわる部分ですが、一般質問のところでも、たたら製鉄関係、このことについてのことも取り上げられたわけですが、岩手県の県教委、県教育委員会が発行した「文化財調査報告書122集」というので、岩手の製鉄遺跡というのがあるわけですけども、ここの、その調査が平成14年度から17年度の3年間にかけて調査を行ったと。で、これは、各市町村の教育委員会の協力を得て作成したものだというふうに書かれてあって、九戸、二戸地区の概要のところ、鉄関係の遺跡の数について、この調査報告書の中にあるわけですが、田村栄一郎氏の調査結果で、久慈市の分では42カ所というふうに書いてあるんですが、この遺跡にまとめられた一覧表の中では、久慈市はわずか2カ所だけ載っていると。他の町村、市町村については、おおむねそれ、田村栄一郎氏の報告に近い箇所数が載っているわけですが、この久慈市だけが異常にその数値がかけ離れているということで、ここの部分についての、その、本当はどうか。もし、その、状況等がわかれば、あるいは今後調べてその正確なのを記載、あるいはきちんと調べて把握しておく必要があるかと思うんですが、その点について伺いをします。

それから次は、189ページの市民プールにかかわっています。プールの使用料のことですが、使用料そのものは、特に小学校児童なんかの場合、金額的には安く設定をされていて、この金額はいいわけですが、使用する時間帯が、その時間帯ごとに金額が設定をされていて、例えば12時から3時まで、次は3時から6時までというふうになっています。この近く、ぎりぎりのところに、例えば2時半ごろ行って入っても50円取られて、で1回30分すれば全部プールから上げられて、また50円取られると。取られるという表現はちょっとまずいですが、50円の使用料を払わなければならないというような声があって、ここのところについての配慮といいますか、行い方というのについて、今後考える余地がないものかどうか。子どもたちであれば、天気がよければ毎日のように行きたいと、行くと。そう

いうときに、どうしても金額的なことも出てくるので、何とかならないでしょうかという声を聞いていますが、そこについて伺いをします。

それから最後は193ページ、給食センターの給食費の調理の配送業務委託料のことについてです。で、平成20年度は7,831万円、平成21年度が9,209万円と17%増になっておりますが、このように大幅に増加した理由はどこにあるでしょうか。学校数は減っていると思いますし、ということでお伺いをします。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） 市民プール等の時間帯の割り振りによる料金等、例えば、1時に入って3時の入れかえで、またぎりぎりに来た場合、小学生等、まあ小学生60円でございますが、検討はということだったと思います。確かに、利用者のアンケートとかそういう中でもそういう声は出ておりますが、当面はこの入れかえの時間は、絶対安全面の配慮とか、薬品等必要ですので、当面はこれで続けたいと考えておりますが、このぎりぎりの場合とか、小学生というと特に小遣いが入っているということだと思います。この辺については今後の課題としてとらえております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 櫛桁学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（櫛桁善一君） 学校給食集配送業務にかかわってのご質問でございますが、20年度と21年度の差が大きいということでございますが、20年度におきましては、旧センターで実施してございます。21年度においては、新センターの建設等ありまして、ハセツブ概念に基づいて衛生管理を徹底したということで、調理部門とか、さまざまな部分を区切って調理をしています。そういった部分で人数の増加が、調理員の増加がふえたということと、あと、旧センターではなかった炊飯業務がふえました。その関係もありまして、人数が4人ほどふえてございます。それに伴いまして、調理員等の給与関係等がふえたということになります。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） それでは、ご質問をいただきました報告書の数値に関してお答えをいたしま

す。

ご質問をいただきました報告書につきましては、平成17年度に岩手県教育委員会が発行した報告書「岩手の製鉄遺跡」であると認識しております。ご指摘をいただきましたとおり、説明文中、本文中におきましては、「久慈市42」と記載されており、後段の一覧表には「2カ所」の遺跡が掲載されております。しかしながら、こちらの調査に関しましては、県教育委員会が独自の方針で調査を実施し報告書をまとめたものであると認識しております。なお、本文中におきましても、記載されている遺跡の数はすべてを網羅したものではない旨の記載もございますので、ご理解いただきたいと思います。

また、このことから、県教育委員会では、遺跡台帳によって製鉄関連の遺跡が数多くあることは把握しているものであって、今回の報告書にはその一部を掲載したものであると認識しております。ただ、今後におきましては、同様の調査や研究などが行われる際には、市教育委員会として適切、適正な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 給食調理集配送業務、ここの分についてですが、これは配送業務の委託だけではないということですか。この文面からして、配送業務のみというふうには私とはとらえて、あれしたったんですが、調理する者にかかわるものも含めているというのであれば理解ができます。その確認をお願いします。

それから、この遺跡のこの関係の報告書にかかわってですが、なぜ久慈市の分だけがこのように差があったのか。ここの分については、ちょっと理解をしかねるわけです。野田村、あるいは、この時点では合併前の資料ですので種市町、それから大野村、山形村、ここの分については、大体その同じような、似たような若干のずれは当然ありますけれども、箇所数が記載されているにもかかわらず、久慈だけが大きなその開きがあると。で、ここには何かその、調査の仕方、あるいは協力体制、まあ大分前のことですからあれですけども、あったのではないかなという気はするんですが、今後の部分については何らかの機会をとらえて調べておいて、先ほど課長が答弁があったように、その資料としては整えておいていただきたいものだという

ふうに思います。

以上で質問を終わります。

○副委員長（小野寺勝也君） 楡桁学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（楡桁善一君） 私の説明不足で申しわけございません。本業務は調理及び集配送の業務でございます。よって、調理員に係る業務については中に入っているということでございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 先ほどの遺跡の報告書の件につきましてお答えいたします。

これに関しましては、一覧表の調査箇所等を見ますと、ある程度地域がまとまった部分の表記になっています。これは、現地調査が行われた部分の掲載をしているのであると認識しています。また、先ほどもお話ししましたが、市教育委員会におきましては、現地調査を行い、埋蔵文化財包蔵地台帳、通称遺跡台帳と言いますが、こちらに製鉄に関する遺跡の場所、埋蔵文化財の場所を85カ所認識しております、台帳に掲載しております。委員からご指摘がありましたように、今後同様の調査等がある際には、適切なこのような情報提供に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 2点お尋ねをしたいと思います。

1点目は、学校給食についてでございます。たしか、2学期になってすぐのあたりかなあというふう聞いたったんですが、麺を使用した給食の日に、何かトラブルがあつて、学校現場、大変苦慮されたという話がありましたが、それがあつたのであれば、その経過等についてお聞かせをいただきたいと思っております。

もう1点は、私、たしか、合併前の議会にお尋ねをしたことがございます。アンバーホールの付近に筆界未定の土地があるということで、いずれこれは何とかしなければならぬということでお尋ねをしたことがございます。と、言いますのは、あの付近、せっかく立派な施設があるわけでございますが、堤防側、あの辺が、ことしは特に見るところ草がぼうぼうしたりして、景観上こう余り芳しくないなど、そういうふうな思ってます。まあ、その当時もそういうことでお尋ね

をしたら、筆界未定のところがあるのでなかなか厳しいという答えをいただいていた。その後の経過等について、あればお尋ねをしたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 榊桁学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（榊桁善一君） 2学期始まっての、学校給食にかかわっての質問にお答えしたいと思います。

まず、8月26日でございますが、まず内容でございますが、献立どりのメニューが出せなかったということでございまして、内容につきましては、献立は、月2回実施しております麺給食の日でありました。で、主食はみそラーメン、副食はポテトのチリソース煮、デザート等にはゆで卵と果物のナシ、そして牛乳等ということでございました。で、麺につきましては、業者から給食センターや学校へそれぞれ納入されてございます。

で、私のほうで10時25分ごろでございますが、検食を実施してございます。で、そのときに、麺がちょっと異常にやわらかく、そして封を開けたところ、ちょっと異臭、まあ俗に言う「あめた」においと言いますか、そんな感じを得たところです。で、私と判断して、学校の食はできないだろうということを判断して、その旨学校に伝えまして、麺のみ、みそラーメンの具等とか、先ほどの副食とか、そういった物については食させましたが、麺のみを回収して、その代替えというか、かわりとしておなががすくということで、おにぎりを配付したところでございます。ただ、数量が多いことございまして、時間的に給食時間には間に合わなかったと。また、一部の児童に渡せなかったということがあったものでございます。まあ、センターとしましては、今後におきましても、さらに安全、安心な学校給食に努めてまいりたいと考えてございますので、ご了承願います。

○副委員長（小野寺勝也君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） アンバーホール周辺の筆界未定地の件でございますが、平成21年度に国土調査が入りまして、調査の結果解決したものであります。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 その8月26日の給食の件では、給食センターも大変ご苦労されたということで、まあ大変

だったなあと、そういうふうになってます。原因といえますか、その麺、たまたまある学校で聞きましたら、ふたを開けたら、まあ何か「もわっ」と、こうあったかく感じたとか、そういう話もあるんですが、その原因についてはどういうふうにとらえておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 榊桁学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（榊桁善一君） 当日、納入した麺業者のほうから、まず、麺の普段とどういった違いがあったのかということを確認いたしました。で、そうすると、前の日、冷蔵庫に保存するわけでございますが、その温度が普段より、まあ通常であれば七、八度かということですが、それがちょっと高めだったということ。あと、冷蔵庫入れる間に、他の物が入っていたということで、それを引き出す間に、その、冷蔵庫に入れるまでの時間が要したということを開いてございます。

で、検査の結果といたしましては、一般細菌といえますか、そういった物が基準値以上出たということでございまして、うちとしては、その先ほどの保存温度と冷蔵庫へ保存するまでの時間を要したという部分が原因であったのかなと考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 まあ、いずれ原因といえますか、そういうことについても給食センターのほうでいろいろつかんでいると、そういうことなようですので、まあ今後は業者さん等とも検討しながら注意をしていただければいいのかなと思います。

あと、今、一遍に聞けばよかったです、アンバーホールの筆界未定の関係、21年の国調で解決したということのようでございます。まあ、これは大変よかったですなあと考えてます。そこで、先ほどもちょっと触れたんですが、堤防側の大変草等が茂っていて、景観上、こうせつかくの施設が際立たないといえますか、そういう状況もあるんですが、その辺、解消できるのであれば、何とかしていただければなと思うんですが、お尋ねをしたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 堤防側の雑草等といえますか、景観をよくしたほうがいいのではないかと

うお話であります。堤防側の他の、例えば前面、側面等に関しては、常時管理等を行っているわけでありますので、堤防側につきましても、今後その手法等検討してみたいと思います。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 給食のことについてでございますが、業者には、教育長、私等も立ち会いまして、きつく注意をしたところでございますが、今後におきましても厳重注意をしていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 これ、中学校費、小学校費に関連するかと思いますが、全国学力調査問題について若干お聞かせいただきたいと思っております。

今年度は、抽出校があつて、久慈市の場合は抽出校、何校であつたのか。それから、いわゆる希望校が全国では1万4,000校あつたように、そういうふう聞いておりますが、市内には希望校があつたのかどうか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

それからもう1点、今、桑田委員のほうから学校給食の問題であつたわけですが、今、業者のその冷蔵庫の問題とかあつたんですが、いわゆるその麺類を業者が搬送するときに、そのいわゆる冷凍、冷蔵の機能を持った車で配送になつてくるのかどうか。何かそういうええ、発泡みたいなのに入れて搬送されたかに聞いてるんですよ。

そういう意味でいえば、特にことしの異常な残暑なり、酷暑の中で、そういう意味では、かなり想定される、悪くなるのは、麺が悪くなるのはそれ当然わかつてますから、そういうことは想定されると、そういうふう思うんですよ。そういう意味では、先ほどの答弁では、冷蔵庫が云々とか、冷蔵庫の温度が普通より温度が高かつたとか、あるいはその冷蔵庫にいろいろなのが入つていて、入れる時間がかかつたとか、極めてその衛生面から言うと、業者の対応のずさんさがここに出たのかなというふう思うんですが、それに対する点検がどうなされたのか。

で、月2回の麺を出してるんだというようなお話でしたが、今後、子どもに安全な食を供給することから言えば、そういうその衛生面での、いわゆる設備的な点での対応というか、そういうその設置の対応は必

要じゃないかなというふう思うんですが、そういった点、どういうふうな点検したのか。きちっと原因を、原因についてちょっと出ましたけども、給食センターとしては、きちっとここで、どこで問題が発生をして、きちっと出さないと、また出るわけですから、そういった点では外注なり業者に委託するという状況の中で、給食センターが直接手が届かないところで問題が起きたところに、いずれ、この8月26日に問題が起きたと。で、そういう意味では、今、言った原因をしっかりと調査をして、教訓をくみ取るべきなんですが、その点もう少し詳しくお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまの城内委員のご質問に私のほうからお答え申し上げますが、まず、全国学力学習調査の件でございますけども、抽出校、これは小中合わせて9校でございます。それから、希望校についてのこのご質問の内容について、ちょっと私聞き取りかねましたので、もう一度改めてお願い申し上げたいと思っております。

それから、給食センターの給食の先ほどの件でございますが、城内委員もご心配されるように、我々も常に子どもたちの口には安全、安心な物を提供しなければいけないというふうな使命を帯びてますから、当然その細心の注意を払いながら提供しているわけですが、今回の場合は、先ほど給食センターの所長から申しあげましたように、その保管する際の時間的なタイミングと申しますか、すぐこの冷蔵庫に入れることができなかったという一つの原因。

それから、もう一つは通常の冷蔵庫での、冷蔵庫内の温度が若干高めの温度になつておつたというのが原因としてははっきりしてるわけでございます。で、これは、市のほうで食材を市内の業者さん等から購入をして、学校給食センターで調理をするといったのが基本的な方法でやつてるわけでございます。その際には、衛生管理等もしっかりしながら、試食等しながら検査をしていくわけですが、この麺の場合は、当日麺をゆでて配付するというのが一番理想的ですが、そうはなかなか時間的に許す部分が少ないものですから、できないものですから、前日にその麺を一度ゆでて、それを冷蔵保管すると。で、配付する当日に、朝にそれを蒸気でもって殺菌しながら麺を温めるという方法を取つて、それを業者がそれぞれの学校に配達すると

いうふうな方法を取ってるわけです。

で、その当日の朝行われたことについては、それは、特に問題なかったのですが、前日の、ゆで上げてから冷蔵庫に入れるまでの時間、あるいは冷蔵庫の設定温度の問題でございまして、このところは、業者自身もそういったミスがあったことはよく理解し、深く反省をしているというふうなことで、これらについては、二度とこういうふうなことがないように、私のほうからもご注意を申し上げましたし、それから検食の部分についても、そういったことがないのが前提でございますが、もしやのことを考えながら、学校給食センターでは毎食この検食をしながら、安全な物だけを学校に運んでいるというふうなことでございますから、そういったところでご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 最初のその全国学力調査問題で、今抽出校は9校だったと。で、希望校が何校あったのかをお聞かせください。その希望校があった際に、まあ全国では、いろんな方法で採点してるようですが、例えば福井県では県教委が採点して、予算900万ふえたとか、秋田県では自校で教員が採点したとかあるんですが、その、例えばその希望校についてやった場合に、採点方法とか採点基準とかどうなっているのか。どういうふうにやったのかお聞かせいただきたい。まあ、なければいいわけですが、久慈市の場合はどうだったのかということをお聞かせください。

そこで、今、いろんな原因については特定したような。わかりましたね、今の質問はね。

それから、今給食センターの問題ですが、8月26日付で保護者あてに、センター所長の名前でお詫びの状が出ております。そういった意味では、議会が始まったのは8月27日から本議会が始まってますよね。そういった意味では、ほんとは議会で諸般の報告なりできちんと報告すべき問題でもあったような、私は重大問題だと思うんですよ、これはね。あえて、決算で指摘申し上げてるわけですが、やはり検食で子どもたちの口に、このあめたラーメンが入らなかったということについては不幸中の幸いであったというふうに思います。そういった意味では、検食を随時やっていることについては、それはそのとおりだと思いますが、

そこで、業者が前日時間かかった、あるいは設定温度が高かったということから見れば、いわゆるその今現在のその規模の麺類の支給の仕方、学校給食のあり方の中で、業者の側の設備不足とか、そういった点はないのか。単なる管理不足でこの温度が高めだったのか。あるいは、その今先ほどの説明では、いろんな物が入り過ぎてて、それを出したり入れたりする中で時間を要したという話がありましたから、そういった意味では、その冷蔵庫自体の規模、大きさが、いわゆる学校給食の麺の対応できるような規模になってない。設備不足も当然そこに考えられるのではないかとというふうに先ほど感じたんですが、センターとすれば、教育委員会とすれば、今後安心して麺類を出すということについても、まあ2回出すということですが、そういった点検が必要じゃないかというふうに思うわけです。

で、もう一つは、この酷暑の中で、ことしは特に35度なり、外気温が相当高い日が続いた中で、この従来麺2回やって来たから出したんだというふうな答弁あったけれども、そういった意味では、やっぱり気候風土、気温の状況によって、やはりメニューについてやっぱり変更して、安全な食を提供するということが必要ではなかったのかというふうなことを感じましたが、その点いかがでしょうか。

それから、この文書では、パンあるいはおにぎり等を配付したということでございます。たしか、おにぎりも1人1個だというふう聞いてるんですね。それが、小学校、中学校それぞれ1個ですから、まさにその、特に中学校の場合は当然足りなかったというのがあるわけですが、そういった意味では、その1校の、まあ個数も相当あったと思うんですが、1個の配付というのは、1個しか配付できなかったのか。もう少しすれば、複数配付するというのも必要ではなかったのかなというふうに思うんですが、その点は可能でなかったのかお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） まず、学力調査の件でのご質問でございますが、希望校は小中合わせて20校でございます。合わせて29校ということになります。

それから、採点等に関する部分については、学校指導課長のほうからお答えを申し上げます。

それから、給食センターの件でございますが、まずは、業者さんの設備の部分でございます。これについ

ては、先ほどお話申し上げましたように、いわゆる作業の手順、それらをきちっとしてもらおうというのがまず一つ。そこでまず一つは解決できるだろうと。

それからもう一つは、大きさ、冷蔵庫の大きさ、これについては、これまでの麺給食の際の実績等があるわけでございます。今回が、まあ私から言うのも変でございますが、たまたまその日だけがそういう状態になったというふうなことで、冷蔵庫自体に故障がなかったのかどうかそれらも業者のほうではしっかりと調査をしながら、故障があった場合には当然修理等必要になるでございましょうし。で、今私のほうで聞いてますのは、今後はそういった温度設定を誤ったり、その下げられない状態にはならない、なっていないというふうなことを確認してございます。

で、あと、おにぎりが1個だけだったというお話でございますが、先ほど桑田委員さんのご質問の際に、給食センター所長から、当時のその日の状況を報告いたしました。その際、全く子どもたちの口に給食が入らなかったわけではなくて、配付された物の中で麺だけを回収したと。で、残りの副食である、デザートであるゆで卵とか、あるいはフルーツ、あるいはポテトを、芋の料理とか、それからみそラーメンでしたから、麺以外の物を考えて想定していただければわかるんですが、豚肉が入っていたり野菜類が入っていたりというふうなことになるわけです。で、そういったことでもって、校長先生方から聞いた際にも、実際これ私直接聞きましたけども、そんなにそんなに空腹で体調が崩れるような感じではなかった。ただ、体格のいい子どもなり何なりは、少し空腹感を早く感じることもあるのかなというふうな状態だったというふうに私は思っております。

で、それは聞いた事実でございまして、あとは、おにぎりそのものも3,500個超える数をつくらなきゃならないわけです。それは、1人2個、3個出せば、それはいいのかもしれませんが、そこまで必要性があったのかどうかということと、それから、その数自体が短時間で準備しなければいけないということもあったものでございますから、これが最大限のできる我々の対応だったというふうなことでございますから、どうかご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） それでは、私のほうから、全国学力学習状況調査の採点方法についてお答えいたします。

これにつきましては、県教委の集計分析システムを活用して行っているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この、県教委の採点システムを使ったということですが、そうすると、その分の自己負担はないわけですか、全く。

○副委員長（小野寺勝也君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） 全くございません。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 中平委員。

○中平浩志委員 それでは質問させていただきますけれども、学校関係になるのかな、まず1点目は。皆さん方も承知のとおり、ことしの岩手県の中学校の大会で、長内中学校柔道は男女とも優勝という形で、この間全国大会行ってまいりました。やはり、長年の積み重ねがああいうふうなすばらしい結果になったなあというふうには、私は喜んでおりますし、また市の教育委員会の皆さん方も多分喜んでいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。やはり、長年の積み重ねというのは一長一短で、指導者がころころ変わるんじゃないかと、ある程度継続的なものを持ちながら、長期的にやっていく部分が非常に大きいというふうに思っております。

そういうふうな部分を考えれば、まだこういう話をするのは早いかもしれませんが、もうちょっとすれば人事異動のまた季節がやってまいります。やはり柔道のまちづくりを標榜しているこの久慈市としても、例えば長内中学校には専門の指導者もおられますし、久慈中学校にはいないと。また、侍浜は臨時職員の方が対応しているというふうな部分を考えますと、県教委に対して働きかけをしながら、もっといい部分での柔道の底上げというふうな部分を考えれば、中学校等に働きかけをして、いい指導者を呼んで来てもらえれば、さらにレベルアップにつながるのかなというふうに思っております。

さらにつけ加えれば、ついこの間の「三船十段杯」でも、市内の記念館をはじめ、中学校の生徒たちも活躍しております。特に、長内中学校に関しては、第2位ですか、団体戦。で、女子に関しては、優勝という

形になっております。やはり、そういった部分も考えれば、やはり柔道のまちづくり、「ああ、久慈市さんはすごいですね」というふうなことを、内外にもっと広める部分の役に立つというのも変でしょうけども、広めるためにもいい部分ではないかなというふうに思っています、その考えをお聞かせください。

次に、社会文化課になるというふうに思います。麦生の学校を利用して、今、何だっけ、あれ、「あーとびる・麦生」やっております。まあ、あれ自体は私すごいすばらしい、いいことだなあというふうに思っております。ただ、疑問符が、あれはどういったメンバーでどうふうな形でやってるのかなと。私が若干知ってる部分に関しては、あれを立ち上げるときに、各市内の、個人含めて団体、寄附金を集めたと思います。その、寄附金というのは、どういうふうな形で使われているのかが一切ないと。で、何人ぐらい、どれぐらいの金額を集めたというのも、一切公表されておられません。

やはり、まあ、行政側であの施設を貸しているという事は、そういうふうな部分に関してもある程度把握しておかないと、私はまずいんじゃないかなというふうに思っております。ただ単に、個人的に、個人的というのも変でしょうけども、好きなようにやってくださいじゃあ、やっぱり後々問題が発生すると思えますし、細かいとこまでとは言いませんけれども、どういうふうな資金の流れで、どういうふうな金の使い方、で、どういうふうな企画をしてるのか。ある程度把握して、それをやはり、まあ市民の皆さん方がある程度わかるような形で公表してもいいのかなというふうに思いますけども、その指導かたがたお伺いいたします。

次に、これもことしの春先ですか、小田観螢の記念碑、あれが購入されましたけども、やはり、どうも市内見て、まあ久慈市を見ても、文化的な人たちの宣伝といいますか、もうちょっと偉人の皆さん方がいますので、そういった部分では内外にアピールして、なおかつ市内の皆さん方にももうちょっと、昔こういうふうな方がいましたよと。内外的にも対外的にも立派な方ですよというふうな部分をお知らせするというのも必要な部分ではないのかなというふうに思います。特に、小田観螢さんについては、北海道でも小田観螢さん住んでましたので、そういった部分も考えれば、よそではなくて、やはり地元の久慈市がもうちょっと

PRする部分ではないのかなというふうに思いますので、考えをお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 私のほうからは、柔道についての指導者の件についてお答え申し上げますが、これ委員さんおっしゃるように、中学校の子どもたちのこの技術力の向上というのは大変目覚ましいものがあります。そういった意味では、毎日学校で指導していただくことができる、その最大な力というのは、やはり教職員の先生方であります。これは間違いないところでございますが、これについて、今委員さんおっしゃったような形で、長内中学校には教員の方が指導しております。そういったこともあってなのかもしれませんが、結果、いい成績を残している。技術的にも大変すぐれたものを持っているというふうな状況になっています。

で、これについては、これまでもこの私ども市の教育委員会としましては、県教委のほうにも、そういった人材についてご配慮いただけるように、これまでもお願いをしております。で、これからもそういったことについてお願いをしてみらなければならないというふうに考えてございますので、さらに今の件も踏まえまして、さらにお話してみたいというふうに思います。それからまた、県教委での地域のスポーツ人材の派遣事業も実施しておるわけでございますから、これらについての要請もしてみたいというふうに考えます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 小田観螢の記念碑が、今度また市に寄附されたわけでございます。そういったことで、小田観螢に限らず、そういった偉人等のPRといえますか、でございますが、まあ小田観螢につきましては、旧長中の歴史民俗資料室等に展示はしてございます。してございますが、PR不足ということもあるわけでございますので、その資料室のPRもしてみたいと思います。さらには、その小田観螢に限らず、偉人あるいは遺跡等も機会をとらえてPRしていきたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 私のほうから、

「あーとびる・麦生」についてお答えいたしたいと思
います。

春先に寄附金ということでございましたが、立ち上
げ時には、正会員の方に会費1万円、それから準会員
の方も1万円というふうな、会費というふうな資金を
集めたというふうな伺っております。それから、立ち
上げ時には発起人が15名ほどおり、元教師とか、市役
所の職員とか、消防士とか、そういう方々が集まって
立ち上げたものでございます。

それから、もっと公表すべきではないかということ
でございますが、実は9月1日なんですけど、「あーと
びる・麦生」のほうでホームページを立ち上げてござ
いまして、それをごらんになれば事業内容等載ってい
るようでございますので、載っている、載っておりま
すので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 中平委員。

○中平浩志委員 その、あーとびるなんですけども、
再度。まあ、会員を集めてと言っていましたけども、そ
の会員の皆さん方に何もお知らせがないというふうな
ことも私聞いております、一切。やはり、まあ会員を
募ってやってるでしょうけども、どうなんだろうね、
こういった部分に関しては、会員を募って、その会員
の皆さん方には一切何にも音さたがないと。何をやっ
ているのか、一切我々は関係しなくてもいいのかとい
うふうな、極端な言い方をすれば、言ってる方もいら
っしゃいます。やはり、決して悪いことをやってない、
いいことをやっていますので、もうちょっとオープンに
やっていただいて、私すごいいいことじゃないかなと
思います。それを何で公表できないのか。何でもうち
よっと会員の皆さん方に対して、ある程度お金を払っ
ていただいておりますので、そういった皆さん方に手
厚くできない部分なのかなと。

確かに、ホームページを立ち上げて、これから何や
るというのは、それは見ればわかります。ただ、それ
以前の問題として私は聞いておりますけども、やっぱ
りそういった部分は行政側でもある程度指導していく
必要が、私はあるんじゃないかなというふうに思いま
す。これが、ことだけの事業じゃなくて、来年、再
来年も多分やっていくでしょうから、そういったこと
を考えれば、もしかすれば不平不満、そういうふうな
部分では出て来る可能性も、これからあるのかなとい

うふうな危惧を持っておりますので、そういうことが
ないようにしたいなど、私自身は考えておりますので、
そういった部分での、再度答弁をお願いいたします。

○副委員長（小野寺勝也君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 「あーとびる・麦生」につ
いての、再度のご質問でございますが、この「あーと
びる・麦生」、先ほど課長からお答え申し上げました
とおり、芸術の振興だとか、村づくりの推進、子ども
の健全育成といったことに寄与するというふうなこと
での目的でもって設置された。で、市のほうは、土地
と建物を無償で貸しておるといったようなこともござ
います。で、今委員のほうからご質問があったこと
については、「あーとびる・麦生」のほうにお伝えを
しておきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 主要な施策の成果に関する説明書
の中の33ページ、成人式開催事業に関して、1月10日
に開催されております。で、対象495人に対して392人
の約80%の参加率ということになっておりますが、近
年、夏の開催が目立っているように思われますが、そ
れについての、その話し合いを持ったことがあるのか。
また、アンケート等取ったことがあるのか。その辺の
久慈市の考え方についてお聞きしたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 成人式の開催日につ
いてご質問いただきました。成人式の日時に関しまして
は、平成18年度において、旧山形村は夏の式典、久慈
市、旧久慈市においては冬の式典で実施させていただ
いております。その後、平成19年度からは合併という
ことで、同一開催で冬の開催としております。成人の
日に関しましては冬の開催で定着しておりますことも
あり、具体的なアンケート調査等の実施は行っていな
いところであります。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 アンケート等の調査はやっていな
いとのことですけども、私にすればやってみて、影響
じゃない、その、どういう考えがあるのかを知ってい
てもいいんじゃないかと思われそうですが、再度お聞き
したい。

○副委員長（小野寺勝也君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 成人式に関してであります。参加率につきまして少しお話をさせていただきたいと思っております。平成19年度75%、平成20年度78%、平成21年度79%になっており、定着しつつ、また参加者も増加しているのではないかと認識はしておりますが、機会をとらえて参加者の方々の声をお聞きすることも検討してみたいと思っております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 小倉委員。

○小倉建一委員 189ページになりますが、プールの関係でございますが、ことしは暑い夏なわけですが、これまでと比べて、ことしのこの、今年度の市民総合プールの利用状況はどうなっているかというのを伺いたしたいと思います。

もう一つは、この総合プールに下水道を接続したということなわけですが、その接続、プール本体等からも接続しているか、内容について伺いたしたいと思います。

次のページ、野球場ですが、この最近審判員等の皆さんの話を聞きますと、バッターボックスとかピッチャープレートのあたりのその土が、砂が多くなってきて、その、すぐ掘れるというような話を聞いておりますので、ひとつ今年度、あるいは新年度の予算対応で対応可能なあとと思っておりますが、考え方を伺いたしておきます。

○副委員長（小野寺勝也君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） 3点ほどの質問であったと思っております。

まず、総合プールのことしの利用状況等でございます。手持ちが7月末現在でございますが、平成21年度は1,360人で、今年度は暑い夏もありましたし、プールの改修等で2,180人、60.3%ほどの前年比から、対比で増となっております。

また、二つ目の工事等の内容でございますが、経済対策の補助金等も活用し、下水道への接続工事を実施しております。

三つ目の野球場のプレート等については、修繕等随時行っているところでございますが、関係者等からも意見等伺いし、対応を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 小倉委員。

○小倉建一委員 今、この下水道の本体等にもつないだということかと思っておりますが、私は前に、久慈小学校の改築の際に、この同時に、もう総合プールを廃止して小学校のほうに併設したらいいんじゃないかというような提言したことがあります。まあ大々的に下水道もつないだということで、今後ともあそこの場所でプールをずっと続けていくというような考えでよろしいかどうか伺いたしたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） 総合プールの今後の継続ということでございますが、改修工事等、本年度また明許等いたしました上屋の改修工事、幼児用プールの改修、塗装がえ等行っております。総合プールそのものにつきましては、現時点において、現在地での活用を考えております。ただ、種別の50メートルプール、さまざまありますが、それらの運営については、今後の検討課題であると考えております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 山田委員。

○山田光委員 新人議員で大変申しわけございませんが、ちょっと確かめてみたいと思ひまして質問させていただきますが、教育委員会の委員の、委員の方にも不満があるものではございませんが、この委員会の開催につきましては、午前午後、恐らく12回以上委員会を開催しているかということをお尋ねいたします。

それから、出欠席を、病気以外のこの出席者について、余り深く考えないで、単純な答えでいいんですが、伺いをいたしたいと思います。まず、これ1点ですね。それから、まあ、ここ聞いてからです。2点。

○副委員長（小野寺勝也君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員会の会議の開催の関係でございますが、昨年度、21年度におきましては、定例会12回、臨時会7回を開催してございます。定例会につきましては、午後3時半からの開催となっております。臨時会につきましては、午前の開催というふうになってございます。

以上でございます。それから、出席者ということでございますが、委員、今おっしゃったように、体調等、病気の場合の欠席のみというふうになっております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 山田委員。

○山田光委員 定例会は午後3時半、これは傍聴できるわけでありまして。まあ、私の記憶では、そこで、久慈市教育委員会の教育委員規則の中には、委員会は10時に開会をして5時に終わるといふ、まあ文言が入っております。この、3時半という決め方については、これは立場がいろいろありまして、それでいいかと思っております。

それから、委員長の権限でもって、これを10時の開会をおそくすることもできるわけ、これもまあわかっておりますが、ここを、毎回3時半でやるのであれば、この規則の10時開会して5時に終わるんだということの解釈、考え方は、我々素人からすればどうなのでしょうね。この間も私、傍聴しようと思ったら、4時だったですか、たしか。そうすると、やっぱり余りいいことではないのではないかなという考えを持っておる関係から、そうしますと、そこを規則を改正してもいいのかなというか、定例会については3時半にするよと、臨時会については10時とかと、何かこう具体的な何かあってもいいのではないかな。規則っていうのは、事務やりやすく行うための規則であるのではないかなという感じがするんですけど、まあその辺は、考え方でですね。

それから、次に、続き、いいですか続きで。

○副委員長（小野寺勝也君） はい。

○山田光委員 167ページの、この幼稚園の就園、これは奨励補助金の関係でございますけれども、たしかこれは、私立幼稚園の関係者に補助を出しておるわけですが、今、何名にこの分を対象として補助を出しているか。そしてまた、これは恐らく私の記憶では、3月末に保護者に金を還付している関係もあろうかと、私の記憶違いでなければですね。そうしますと、幾らぐらい平均で、この一人当たり、まあこれは入園期間もあるわけですが、どのくらいになっているか、その辺をお聞かせをしていただきたいと思っております。

それから、申しわけないんですが、耐震、この177ページ、中学校の、大川目中学校の体育館、これについては、耐震をはかったわけでありまして、まあ古くなってから新しい施設に要望しようかなあという、まあ地区内、町内でも考えておるわけですが、耐震をはかったことによって、これはまた新設、要するに新しく建てかえるのに、しばらくなげられるのかという

疑問がありますが、そういうことはないか、あるかについてお伺いをします。

もう1点、公民館のアンバーホールの館長のこの報酬については、100万円を計上しておるわけでありまして。これについては、どういうこの考え方に100万円になっているか、そしてこの勤務実態はどうなっているのかを確認をさせていただきたいと。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 私のほうからは、教育委員規則の改正の問題、それから幼稚園の補助の問題、耐震、大川目中学校の体育館の関係でお答えしたいと思います。

教育委員会会議規則でございますが、これは委員おっしゃったとおり、会議の時間は10時に始まり5時に終わるといふふうになってございます。ただし、委員おっしゃっているとおり、委員長、その他の委員の同意が得られれば時間を変えることができるというふうになってございます。

現在、昨年度は通しまして、定例会のほうは3時半からというふうな開催時間になってございますが、委員の方々のその何ていいますか、参加しやすい時間ということで設定してございますので、ご理解願いたいと思っております。

それから、幼稚園1人当たりの補助ということでございますが、昨年度におきましては、久慈幼稚園のほうに94人の方について補助をしております。総額で773万5,000円ほどでございますが、これを単純に割り返せば1人当たり6万円程度というふうになってございます。

それから、大川目中の体育館の建てかえということでございますが、市内の学校の状況を見ながら今後検討してまいる課題だと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 館長の報酬の考え方と勤務実態についてご質問をいただきました。まず、館長につきましては、アンバーホール文化会館の事業実施につきましても、専門的な技術、知識、人脈が必要であり、開館当初より芸術的価値の高い事業を展開するために、芸術監督兼館長を配置しております。

館長からは、事業の選定や出演者との交渉に万全を期していただいております。100万円の報酬は適切なものであると考えております。また、勤務実績、勤務体系であります。アンバーホールに勤務ということではなく、東京にいらっしゃる間、アンバーホールで実施する各種事業についての出演者との交渉、プログラムの構築、その他調整を行っていただいているものであります。

例えば、昨年行われましたアンバーホール開館10周年記念の水戸室内管弦楽団のコンサートに関しましては、幾度となく出演交渉等を重ねていただき、江戸館長からご尽力いただいた賜物であると認識しております。

また、江戸館長とのコミュニケーション等についてありますが、江戸館長がご自身の用務でレコーディング等上京ではなくて、久慈にいらっしゃることがあります。そういう時間もとらえて、コミュニケーション調整等を行わせていただいているところであります。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 山田委員。

○山田光委員 再度質問させていただきますが、そうすると、規則はもう絶対変えないんだということで理解していいわけですね。定例会そのものは、とにかく3時半なんですからね。議会だって10時からきちんとやっている。できない、まあできない、委員の方あるいはその説明員の方々等もあるわけですが、おられるわけですが、どうしても3時半でなきゃならないということなのか。もう1度その辺を確認をさせていただきたいと思います。

それから、アンバーホールの館長さんの問題については、今説明した、東京にいてもいろんな方法があるわけで、そんなのもうしゃべらなくてもわかるわけです。そんなのもう、わかっています。芸能部門とか、そういう関係者については、もうどこでも仕事はできるわけですが、ただ100万円という決めたところの、その100万円というのの決め方ですね。江戸館長が100万でいいよと言っていたのか、久慈市が100万円をお願いしたいと言ったのか。200万円において、館長が200万円ぐらいほしいと言ったのに、100万円にしたのか。あるいは、まあよくいう久慈市の手であるわけですが、他市町村のそういう外部関係者を長にするとときは、他市町村の状況を見て判断をするという考えであったの

か。その辺をちょっと確認させていただきたい。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 教育委員会議の開催時間のことでございますが、まあ10時から午後5時までというふうな範囲の中で現在開催しているということは、それは先ほど課長のほうから申し上げたとおりでございますので、規則を改正、現在改正するという考えはありません。その範囲の中で、いずれ開催していくという考えでございます。

それから、アンバーの館長職の100万円ということでございますが、先ほど課長から申し上げたとおり、芸術文化事業に関する指導、あるいは情報の提供、あるいはそういった事業の展開についていろいろとご指導いただいております。芸術監督者としていろいろとお願いしているということでございますので、この100万円という金額が適切であると考えております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 畑中委員。簡潔に。

○畑中勇吉委員 先ほど中平委員から、「あーとびる・麦生」の関係で話があったんですが、久慈市に財産権があつて無償提供しているということで、その財産管理と、それから運営については、どのようになっているかというのは当然把握していかなければならないというふうに思います。で、ギャラリーも有償で料金いただいているギャラリーもありますし、入り込み数がどれぐらいになっているのかとか、教員住宅の活用がどうなっているのか。その辺について、把握しておるのではあればお聞きしたいと思います。

それから2点目は、プールの関係なんです。まあ子どもが小さいとき漁港で泳いで、子どもが水泳なんか習ったんですが、最近はプールで水泳指導なんか学校でやっておられる、プール。それで、今の小学校、中学校の児童生徒の、水泳ができる生徒の割合がどれぐらいになっているのかなというのが、まあ地域にいてなかなか把握できないんです。で、どのような状況なのかなってことで、もし把握しておるのではあれば、その状況についてお伺いしたいと思います。

それからもう1点は、先ほどこれも中平委員のほうからお話がありましたが、大変優秀な成績を収めているということで、これは柔道だけでなく、文化活動でもいいですし、陸上なんかでも最近大変こう、いい

成績を修めた方がいらっしゃるということで、その教育環境といますか、その選手強化のための、よりこの実効性のある教育環境をつくるのが大事だというふうに思いますけれども、その点でお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） 私のほうから、柔道の教育環境というか、強化等についてお答え申し上げます。

小中学校につきましては、従来の記念館等に加えて、強化のための関東への派遣事業等、高校につきましても、東高校、久慈高校等の選手の筑波等への派遣事業等、強化に努めております。これにつきましては、柔道協会の全面的な応援を得ているところでございます。また、高校等には、久慈高校が国体強化指定校になっておりまして、先生、指導者の配置ということで、今1名配置になっております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 私のほうからは、「あーとびる・麦生」のことについてお答えいたします。

管理運営ということでございますが、管理に係ります水道光熱費は、この団体のほうで負担いただくということでございます。入り込み数でございますが、これはホームページのほうで見た数字でございますが、8月のお盆過ぎ、20日ごろまでの数字でございますが、来館者が1,031人、それから宿泊者、宿泊した方が43人というふうな数字になっているようでございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 先ほどの畑中委員からのご質問で、いわゆるスポーツ文化、それから陸上文化といますか、陸上等、今の面代課長のほうから、社会体育課長のほうからお答え申し上げましたのは、柔道の部分のお話でございますから、それ以外の部分のスポーツの分ですけれども、これについては、スポーツ指導員であるとか、あるいはこの県でやられているスーパーキッズであるとか、そういったところでの対応もございまして、いずれ中学校、先ほど申し上げましたように指導、これが大変にこの技術力向上には、何ていんでしょう、大きなものがあるわけでござい

ますが、そういった中で、例えばこの間の小学校5年生の子が全国で100メートルで優勝したといった場合でも、やはりその背景には学校の先生の指導というのがやっぱり大きな力だったわけです。そういったこともございますので、先ほど中平委員に申し上げましたように、今後とも県教委等にも要請をしながら、そういった指導としての環境の整備、それから施設の部分についても、これは体育館等既に整備してございます。それ以外のところについても、着々と整備を進めながら、その指導環境を整えてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） 小中学生の泳力についてのご質問でございましたが、大変申しわけございませんが、それにかかわる資料を持ち合わせておりませんので、ご容赦願いたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 文化会館のことですが、いわゆる、せせらぎの池が改修されて、まあ1,500万かけて改修したんですけども、いわゆるそのランニングコスト、今、電気モーター使わずと水を流した経緯があるんですが、植栽をしても、それぞれ管理が必要なのなんですけども、ランニングコストにおいて、改修したほうが私はいいのでは、少し安くなるかなあというふうな感じ持ってるんですが、これまでの電気料との関係、あるいはモーターとの関係の中で、どういうふうにかこの点はとらえているのか。

それからもう1点は、文化会館も一定の年数を経過して来ておりますけども、まあいろんなところの改修等が必要な時期に入って来てるんですが、その点では、どういうふうな点検の仕方をして、計画持ってるのかお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 文化会館の改修に伴う経費の節減についてご質問いただきました。3月に工事を、終了をしております、電気料とか、消耗品、塩素等に関しましては、委員のご指摘のとおり節減になっていると思っておりますが、現時点で調査をしております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、恐れ入ります。決算書の380ページ、381ページをごらんいただきたいと思ひます。

財産に関する調書についてご説明いたします。

1、公有財産（1）土地及び建物総括からご説明を申し上げます。

この表の区分の縦の欄中、本庁舎から公共用財産までが行政財産、山林から雑種地までが普通財産であります。

まず、土地であります。決算年度中、増減高の合計欄、一番下の合計欄の左から二つ目の数字になりますが、47万8,099平方メートルの増は、市有林現況調査結果による山林の増、三陸鉄道株式会社からの鉄道路地の寄附等によるものであり、決算年度末現在高の合計は、2,221万4,453平方メートルとなっております。

次に、建物であります。381ページ、一番下の合計欄の右から二つ目の数字になりますが、木造及び非木造を合わせた延べ面積の決算年度中、増減高の合計では、206平方メートルの減となっております。これは、学校給食センターほか3件の建築による増並びに霜畑中学校ほか6件の解体撤去等による減によるものであり、決算年度末現在高の合計は、22万7,048平方メートルとなっております。

次に、382ページ、383ページをごらんいただきたいと思ひます。

このページは、ただいまご説明をいたしました土地及び建物の総括表を、行政財産及び普通財産ごとに分

類をしたものでありますので、総括表の説明でご了承いただきたいと存じます。

次に、384ページ、385ページとなります。

まず、（2）イ、山林（普通財産）であります。合計欄でご説明いたします。面積29万4,856平方メートルの増は、山形地区において実施した市有林現況調査の結果に基づき面積を更生したものであり、決算年度末現在高の合計は1,898万3,381平方メートルとなっております。

次に、立木の推定蓄積量であります。3万8,542立法メートルの増は、市有林現況調査結果等によるものであり、決算年度末現在高の合計は30万9,935立法メートルとなっております。

次に、（4）物件であります。決算年度中の増減はございません。

次に、（6）有価証券であります。決算年度中の増減はございません。

次に、386ページ、387ページになります。

（7）出資による権利であります。岩手県住宅供給公社の解散により25万円の減となり、決算年度末現在高の合計は、27件で2億6,891万4,000円となっております。

次に、388ページから393ページまでの2物品は、取得価格80万以上の重要物品について、決算年度中の増減高をあらわしたものでございます。主に、学校給食センターの建築及び解体に伴う増減となっております。決算年度中において、90点の増、25点の減となり、決算年度末現在高は475点となっております。

次に、394ページになります。

3、債権であります。災害援護資金貸付金は、償還により8万5,000円の減となり、決算年度末現在額は271万円となっております。

地域総合整備資金貸付金は、医療法人健全会及び北日本造船株式会社久慈工場に対する貸し付けによるもので、償還により4,030万6,000円の減となり、決算年度末現在額は3億212万3,000円となっております。

下水道事業受益者負担金及び漁業集落排水事業分担金についての決算年度末現在額は、下水道事業受益者負担金は4,104万7,000円、漁業集落排水事業分担金は230万円ちょうどとなっております。

医師養成奨学資金貸付金は、久慈市国民健康保険山形診療所に従事している医師に対する貸し付けによる

もので、決算年度末現在額は2,040万円となっております。

次に、医師滞在等資金貸付金は、岩手県立久慈病院に従事している医師に対する貸し付けによるもので、決算年度末現在高は1,000万円となっております。

次に、4、基金であります。

決算年度中に増減のありました基金についてのみご説明を申し上げますが、まず(1)財政調整基金は1億2,749万7,000円を積み立てし、決算年度末現在高は6億9,664万5,000円となっております。

次に、(2)市債管理基金であります。12万2,000円を積み立てし、決算年度末現在高は1億959万1,000円となっております。

次に、395ページになります。

(4)ふるさと活性化創造基金であります。3,837万7,000円を積み立てし、決算年度末現在高は2億2,315万5,000円となっております。

(6)国民健康保険診療施設財政調整基金であります。3,000円を積み立てし、決算年度末現在高は84万4,000円となっております。

(7)国民健康保険高額療養資金貸付基金から396ページの(9)応急生活資金貸付基金までの3件の基金であります。別に配付してございます定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承をお願いいたします。

次に、(10)長寿と健康のまちづくり基金であります。1,131万1,000円を取り崩し、決算年度末現在高は3,376万円となっております。

(11)介護保険高額サービス資金貸付基金であります。別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承をお願いします。

(12)ふるさとの水と土保全基金であります。4万3,000円を取り崩し、決算年度末現在高は3,376万4,000円となっております。

(13)肉用繁殖牛特別導入事業基金であります。別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承をお願いします。

次に、397ページになります。

(15)魚市場建設基金であります。7万8,000円を積み立てし、決算年度末現在高は1,682万7,000円となっております。

(18)奨学金貸付基金及び398ページの(20)岩手

県収入証紙購入基金であります。別に配付しております定額の基金を運用するための基金の運用状況によりご了承をお願いします。

次に、(21)地域コミュニティ振興基金であります。1億100万3,000円を積み立てし、決算年度末現在高は4億243万1,000円となっております。

以上で、財産に関する調書の説明を終わります。

○副委員長(小野寺勝也君) 質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 先ほどから、「あーとびる・麦生」の話、答弁を聞いておりますと、まだ行政財産かなと思っておりますが、その辺を確認したいと思います。

○副委員長(小野寺勝也君) 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長(鹿糠沢光夫君) 旧麦生小中学校の財産の区分でございまして、普通財産として管理し、無償貸し付けをしているという格好になってございます。

以上でございます。

○副委員長(小野寺勝也君) 小倉委員。

○小倉建一委員 そうしますと、先ほど来の答弁は、どういう形で「あーとびる・麦生」との教育委員会でのかわりか、その、総務のほうで担当してるかわりか伺います。

○副委員長(小野寺勝也君) 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長(鹿糠沢光夫君) もともとは学校施設でございましたので、文部科学省の財産の関係でございますので、無償貸し付けであれば、補助金の返還等もございませんが、ただ、最終的にその報告は文部科学省のほうに、財産の処分報告を上げなければならぬということで、教育委員会のほうで管理しているということでございます。

以上です。

○副委員長(小野寺勝也君) 小倉委員。

○小倉建一委員 将来にわたっても、この形を取っていくということですか。確認します。

○副委員長(小野寺勝也君) 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長(鹿糠沢光夫君) 施設が解体するまでといたしますか、なくなるまでは、文部科学省への報告とかがございまして、教育委員会では担当していかねばならないものと考えてございます。

以上でございます。

○副委員長(小野寺勝也君) 梶谷委員。

○梶谷武由委員 全体にかかわる部分ですが、さまざま

まな調書等あるわけですが、この決算年度中の増減高、ここの分の表記の仕方ですが、その増と減と、それぞれその表記をしていただければ、例えば増減はないけども、そのゼロというふうにはなっているけれども、その年度中にこれこれの増があって、また同じ数字の減もあったというふうなことがあればわかりやすいかなというふうに思うんですが。その辺の増減部分を別に記載ということ、今後検討していただきたいと思うんですが、考え方を伺います。

○副委員長（小野寺勝也君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私ども、決算書関係等につきましては、財務省なり総務省等の指示する、いわゆる様式にのっとった形で調製しておりますけれども、例えば、予算関係等であれば事項別明細書で内容を示しているわけですが、なにしろ、こころ辺までずっと詳しくやるとなると膨大な量になりますし、決算書そのものがですね。いずれ、これにつきましては、現在の決算書の様式でいってまいりた、そういうふうにご承願いたしますので、ご了承願いたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

以上で、認定第1号の質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第1号「平成21年度久慈市一般会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小野寺勝也君） 起立多数であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第2号 平成21年度久慈市土地取得事業 特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第2号「平成21年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第2号「平成21年度

久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第3号 平成21年度久慈市国民健康保険 特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 認定第3号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

事業勘定、歳入、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 第1点は、国の普通調整交付金の問題についてお聞かせいただきたいと思います。これは、国の普通調整交付金の場合、これ現在あるかどうかわかりませんが、いわゆる国保財政の保険料の収納率との関係の中で、普通調整交付金の減額のペナルティがあったというふうに記憶してはいるんですが、例えば、まあ1万人から5万人未満の場合の市町村の場合、いわゆる収納率が75%未満の場合は、この普通調整交付金が20%減額されるというふうになっておるわけですが、この21年度決算での普通調整交付金は、3億1,354万8,000円、歳入になっているわけですが、このペナルティの制度が、もしこの年度で生きていたとすれば、この額はその久慈市は、収納率が決算でいうと全体66.69%というふうになってますから、この70%未満というふうのところには該当するのかなというふうに思っていますが、そういうことが現時点あって、21年度決算にもそういうふうな形であらわれてるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それからもう一つ。

○副委員長（小野寺勝也君） はい。

○城内仲悦委員 県のその財政調整交付金の関係ですけども、いわゆるその法定外の岩手県、県のその法定外の独自支出が各県によって違うわけですが、岩手県の場合現在ゼロなんですけども、で、例えば隣の秋田県は2009年度で、平成21年度で2億7,600万何がしの、法定外の国保財政に対する支出をしているということなんです、この歳入状況に岩手県の場合ないように認識してはいるんですが、そのとおりでよいのかお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 私からは、普通調整交付金にかかわっての減額の部分についてのご答弁申し上げます。

21年度決算で申しますと、減額額は1,650万3,000円となっているものでございます。これは、平成20年度の一般、現年収納率、これが89.345%ということで、これが減額段階で申しますと、89から91%の範囲内は5%の減額ということになっております。それから、86から89%の場合は7%の減額という段階になってございまして、久慈市では5%の減額という状況になってございます。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 法定外繰り入れの関係でございまして、国保財政安定支援事業というふうな形で、これは法定繰り入れということになりますけれども、以外の部分、法定外繰り入れにつきましては、岩手県内の状況というふうにご覧になりましたが、県の状況というふうにご覧になりましたが、岩手県のほうでは繰り入れはしてございません。ちなみに、当久慈市では、平成21年度は2,500万円の繰り入れを行っているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 このペナルティが依然としてあるという状況が、今答弁あったとこですね。で、この収納率のランクをつけて、まあ最大20%までは減額にする。この表が間違いでなければそうなってるんですが、この率そのもの、まだ変わってないとなれば、やはりこれは、このようなペナルティはやっぱりやめて、やめてほしいと、やめるべきだということについて、やっぱり市長会等を通じて、やっぱり国に上げていくべきじゃないかというふうに思うんですが、やっぱりその、この普通交付金の1,600万の減額というのは極めて大きいことですので、その点お聞かせいただきたいと思っております。

もう1点は、この県の対応も非常にこう、全国見てもばらばらなんですけれども、いずれ半数以上は、いずれ出しております。で、東北では、確かに秋田県が断トツで2億7,600万出しております。まあ、岩手も青森も、宮城もゼロという状況ありますので、そういった意味で見れば、県に対して、この今の昨今の財政上

厳しい中、国保財政の法定外の支出についても検討すべきだということで、県に要請すべきじゃないかというふうに思うのですが、お聞かせを願いたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） ペナルティにかかわってのご質問にお答え申し上げます。

このペナルティについては、国の省令なりで、この人口とそれから収納率の状況によって5%から20%ということで決められて、それにのっとって処理されているものでございまして、当市といたしましても、収納率の確保には一生懸命取り組んでいるわけですが、これらのペナルティについては、機会をとらえまして、県あるいは国のほうに要請をしてみたいと思います。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 都道府県段階での法定外繰り入れの部分での要請すべきというふうな趣旨のことではございますが、いずれ国保につきましては、構造的な、まあ高齢者なり低所得者なりが偏在するというふうな、構造的な問題がございまして、それぞれの都道府県段階で判断されているというふうに、まあ理解しておりますが、いずれにいたしましても、国保財政全般が非常に厳しい財政運営を強いられているというふうな実態からすれば、当然に今後要請していくべきものというふうに理解しております。よろしくお願いたします。

○副委員長（小野寺勝也君） 藤島委員。

○藤島文男委員 私からは、実務的な中での国民健康保険証、これのサイズについてお伺いします。

まあ、私はたしか7月だと思いましたが、更新なってますけれども、実に小さいんですね、免許証程度です。まあ、前はたしか、前は黄色いのが、今度はピンク色、まあそれはどうでもいいんですが、昔のはサイズが大きくて保管にもよかったですね、非常に。ところが、実際に、まあ私は使ったことはないんですけども、なかなか保管とか、その他についてこれくらいのサイズで、まあどういうわけであれ小さくしたんだか、それはそれぞれ理由等あれがあるでしょうが、とてもじゃないが小さくて、保管にならない。で、病院になんかに行ってみると、高齢者の人たちは、保険証って

出すのに出せない。どれがどれだか、わけがわからない。おまけに、今は個人でしょう、カードが。だから、実務的にこれ実態面として、なぜ小さくせねばならなかった。それ相当の理由はもちろんあると思いますが、特別支障がなかったら、保管しやすいように、見やすいように、むしろサイズは大きめでもいいぐらいな時代だと思うんですね、高齢化の時代で。ひとつ、親切さの意味で、その意味はどうか、ちょっとご説明をお願いしたい。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 保険証のサイズの件でお話いただきましたが、これはカードサイズといいますが、全国的な、他の保険者の共通といいますが、そういった統一の中で、当国保もそういったカードサイズのものに切りかえたというふうな経緯がございます、まあご指摘の高齢者の方が使いにくいというふうな部分については、現状としてあるのかなというふうには考えておりますが、なかなかこの費用の部分で、今後もとのサイズに戻していくということに関しては、やや厳しいのかなというふうなことで考えておまして、慣れていただくというふうなことでお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を、あつ、失礼。藤島委員。

○藤島文男委員 それは、もちろん久慈市内だけで奨励したり、利用するものではないことは、それは百も承知しています。だから、それを何らかの機会に、今後検討するときに、検討として、こういう意見もあるということだけは、国なり県なり、いろんな機関に、機会あるごとに要望すべきだと。それは、全国統一でやるのですから、十分理解できますけども、そういう点も配慮の点があってもいいと私は思いますので、あえて要望しておきます。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 答弁いいでしょう。質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、質疑を許します。高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それでは、山形国保診療所について、端的に2点お伺いします。

現在、山形国保診療所は、午前診療が7月から続いているわけでございます。9月、3カ月目に入って、まだ続いていると。これは、この状態がいつごろ解消されるのか。

それから2点目は、合わせて、やはり7月の事態から入院患者の皆さん方が入院を、いわゆるよその病院にお願いをして入院をしていただいたり、継続していただいたりするような事態。まあ、現実にはその入院病棟が閉鎖されている事態が続いているわけですが、これがいつ再開されるめどなのか。大体どの辺りごろで、そういう入院病棟が再開されるかと。この2点についてお伺いします。

○副委員長（小野寺勝也君） 外里山形診療所事務長。失礼しました、中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） この診療所の件でございますが、今現在午前診療になってございます。と、申しますのは、所長さんが入院しまして、現在は退院して職場復帰いたしておりますが、この午前診療については9月8日以降、9日以降については解消されるものというように伺っているところでございます。

それから、入院患者にかかわってでございますが、これについては、所長さん復帰いたしまして、様子を見ながら再開したいというお話をいただいているところでございます。で、時期については、できるだけ早い時期にということでございますが、この入院したことによりまして、他の医療機関のほうにその入院患者さんを引き受けていただいたということもありますので、早期の再開については、ということではなく、若干時間がかかるものというように考えております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 今、お話があったように、そもそもこの、こういう事態になっているというのは、細井先生が病気になられて手術をしたと。7月の初めに手術をして、8月6日に退院をしているわけですね。そして、9月1日から現場に復帰を、その復活しているという、それが今の現状なわけでございますけれども、この7月の時点で防災無線で「あしたからの山形診療所の診療は、午前診療になります。7月の診療は午前診療になります」という、まあそういう放送があった

わけでございます。8月1日、あるいは7月31日でしたか、その時点になりまして、今度は「8月の診療は午前診療になります」と、そういう放送がありました。そして、9月1日でしたか、8月31日でしたか、この時点では「9月の診療は午前診療になります」と。

要するに、7月の時点で「7月の診療は午前診療になりますよ」と言うのと、住民の皆さんは「7月は午前診療だな」というふうに、まあ一時的にとらえたわけですよ。そして、8月を迎えるときになって、「8月は午前診療になりますよ」と。「ああ、まだ続くのか」と、午前診療が。そして、9月になって、なお午前診療が続くと。

この間、細井先生が手術をされて、そして無事にこれが成功したということで退院をなされているわけでございます。まあしかし、この間にやはり巷間、いろいろなわさが具体的に飛び交っていた時期がございました。何かしら、こう、新しい先生が来るらしいと。まあ、そういう先生が施設も見学に来たらしいというようなわさもありまして、まあそういうことが何となくその診療所の医師体制がそういうものに変化が生じてるんじゃないかなということ、住民の皆さんは薄々こう感づいているわけでございます。

そして、こういう事態を迎えているわけですが、これは、もしかすると8月の末ごろの市長さんの記者会見か何かで、この辺のところははっきりされるのかなというような期待もしていたんでございますけれども、そのようなこともなく、今日を迎えているわけでございます。

それで、まあそういう巷間、そういううわさがあるわけございまして、まあこういうことの起きている、あるいはそういうことも含めて、これからの山形診療所のその医師の体制、まあそういうものがどういう形になっていくというふうになっているのか。それは、この間の、ここ2カ月ちょっとの間のそのいろいろな経緯というもの、そこの面について触れないと、どうしても説明し切れないものだろうというふうに思うんで、私はこの間の山形診療所のその状況を取り巻く変化、そして、これからどういう方向に進もうとしているのかと。まあそういうこれからの方針っていうんですか、そういうものについて、経過と方針についてお伺いをしたいというふうに思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） ただいま、この山形診療所の医師体制についてのご質問がございました。その開設時間の不安定な状況、そういうものもございまして、ご迷惑をおかけいたしております。

実は先日、県から、山形診療所勤務の可能性のある医師の紹介を受けたところでございます。で、現在その方と、実は接触をしている状況でございます。この山形診療所の機能低下、これを防ぐために何とか来ていただけるようにというお願いをしているところでございます。まあ、現段階では、その状況についてつまびらかにできないのでございますが、その先生は50歳代の男性の内科医という、この程度の情報はお話ししてもよろしいのかなというふうに思います。そういう折衝を続けているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 山形診療所の存続については、やはりこれは中長期的なそういうような立場から、いろいろと一番よりよい方法というものを考えていただきたいなど。それがまた、診療所そのものにとっても、住民そのものにとっても、みんなにとって非常に大事なことだなというふうに思っております。確かに、今の時期、神経質な問題でございますんで、いろいろ細かいような話をすると、まあいろいろと問題が生じる可能性もありますんで、これ以上は言いませんけれども、いずれその、末永い存続を願って中長期的な観点というものを忘れずに、今回のいろいろな、今後の対応というものを重ねていただきたいなどこのように思うわけですが、一言だけ、こういうことに決意するというのも変ですけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） 委員おっしゃいますとおり、今後とも山形診療所の維持存続に向けて取り組みを一生懸命してまいりたいというふうに思います。で、今、先ほどちょっと補足いたしますと、少しでも早くといいますか、先生の事情等交渉している段階で、この二、三カ月のうちに勤務いただける可能性は高いというふうに判断をしているところでございますので、その点もつけ加えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、質疑を許します。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。
以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第3号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小野寺勝也君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

この際、昼食のため休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

○副委員長（小野寺勝也君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

審査を継続します。

~~~~~

#### 認定第4号 平成21年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 認定第4号「平成21年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。  
次に、歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。  
以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第4号「平成21年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第5号 平成21年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第5号「平成21年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 まあ後期高齢者問題は、後期高齢者問題ですね、医療問題は、その一般質問でも議論あったところですが、そこでお伺いしたいんですが、たしか平成21年度の保険者の数は5,220名だと伺っておりますけれども、国のその中間報告による新制度なるものが出てますけれども、それによりますと、いわゆるサラリーマンやサラリーマンの扶養の高齢者、これは組合健保や協会健保の被用者保険に加入させていくんだと。で、残りは国保に入れるんだということが出てます。で、約8割は、国保に行くんだという話、ことが言われてますが、久慈市の場合は、どういう割合で被保険者と国保に分かれていくのか、その点一つお聞かせください。

それから、この厚生労働省の高齢者医療制度改革会議というのがあるようですが、これには知事の、全国知事会ですか、が出てるんですけども、市長会から出てないように伺ってますが、その辺はどうなのかお聞かせください。

それから、この知事、この出席してる知事は、この会議の中での発言の中でこう言ってるんですね。「この協議した中で最大の問題は、国の最終的な財政責任が一切示されていないこと。あるいは、その低所得者では、無職者がたくさんふえる中で、慢性的な赤字をどう克服したらいいのかということが、構造的な問題で、この議論は一切ここでは行われてない」ということが、この知事、出席した知事から発言されているわけですね。で、そうしますと、まあ中間取りまとめで、まあいわゆるその別勘定問題が、依然としてここに残るわけですね。

そういった意味では、高齢者の医療費が伸びれば伸びるほど、その保険料に跳ね返ってくるという状況が、この新しい国保の中で出て来るわけですが、そういった点が非常に心配されるとこなんですけども、そういった点について、どう認識しておられて、この高齢者医療制度改革会議が、もし市長会等が出てないとすれば、やっぱり市長会が出て更にその問題について指摘をしながら、改善方等図るべきだと思うんですが、まさにその「うば捨て山」がまだ制度として残される、このままいくと残されてしまうということが危惧されますけども、その点お聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ご質問いただきました後期高齢者に関する部分でございますが、まず、先に示された中間取りまとめにおきまして、国保、それから被用者保険に高齢者、75歳以上の高齢者を戻すというふうな制度になっておるわけですが、この中で、中間まとめの中では、8割が国保。でまあ、具体的な数字といたしますと1,400万人のうちの1,200万人は国保だろうと。まあ計算しますと85%ぐらいになるんですが、そういった割合というふうに言われております。

で、しからば、市はどうかというご質問でございますが、現在の推計でございますけれども、約5,200名の現在の加入者のうち、4,300名程度は国保かなというふうに考えております。まあ、率で申しますと、やはり8、2といえますか、まあ8割強が国保、で2割弱が被用者保険というふうな割合になるのではなかろうかというふうな推計をいたしておるところでございます。

それから、2点目でございますが、市長会からこの制度の審議会のほうに参画しているかというお話でございましたが、市長会からは参画はしていないというふうに認識いたしております。

それから、中間報告の中で、あつ、3点目でございますが、中間報告の中で、財政責任の部分が示されていないというふうなことでございまして、まあ、依然としてその年齢で区分した制度になっているんじゃないかというふうな部分のご指摘でございますが、これはあくまでも財政計算上の年齢区分を75歳、現行のとおりにするか、あるいは65歳で線を引くかということでございまして、トータルとすれば、制度とすれば一元化されるというふうなことで、その年齢区分の部分は解消されるものというふうなことで考えておりますが、まあ、ただ、知事会等から発言がされているとおりの、その最終的なその財源問題、制度の運営をどうするかというところにつきましては、まだまだ問題が、課題が残されているものというふうにも認識しております、委員ご指摘のとおり、要望等通じて、この問題の部分を解消が図られるように取り進めてまいりたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 市長会からは出てないということで

すが、いずれこの問題は、市町村国保にとって極めて重要な問題でして、これを受けてる方々もさらにまあ大変な状況にあるわけですが、そこで、今の答弁の中で、75歳から65歳に拡大している中で、年齢等の問題については解消されるという答弁ありましたけれども、しかし、別勘定という分について言うと、65歳以上、いわゆる別勘定にして、別な会計に持っていこうとしてますから、そうしますと、いわゆる高齢者そのものは、いわゆるその病気にかかりやすい、そのリスクを持った方が高齢者が多いわけですね。そういった意味では、高齢者だけ集めて国保つくるということは、少なくとも医療費はどんどん上がっていくとなるわけですね。その医療費が上がれば、それが保険料に跳ね返ってくるのが明らかなわけで、まさにその、今まで75歳までだったのを65歳に下げて、それ以降の高齢者を別勘定でやるということですから、そういった意味では、今の75歳での別勘定が国保について言えば、そのまま移行されて残ってしまうということなるのではないのでしょうか。そういった意味で、ほんとに高齢者にとっては、まず、まあまさに死ぬまで保険料を納めなければならないということになるわけです。

そういった意味では、やはり、この後期高齢者制度のこの問題を指摘しながら、やっぱり私どもはもとの老人保健を戻して、国保負担を抜本的にふやすということ。それから、高齢者の窓口負担の無料化とか、保険料負担の軽減を図っていくという方向をやっぱり要求していくしかないというふうな思うわけですね。そういったやっぱり方向でないと、安心して高齢者が生きていけない、そういう状況が今つくり出されつつあるので、そういった点でも、やっぱりそういう認識を持ちながら、私は対応していただきたいと思うんですが、お聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 医療費のトータルの問題でございますが、後期高齢者の部分、現状の75歳ということでございますけれども、これは後期高齢者の保険料のみで支えられてないということにつきましては、当然に認識されておるものと思っております、今、私が先ほどもご答弁の中で申し上げました、この線引きを65歳とするか75歳とするかということにつきましては、高齢者の負担、高齢者の方から負担いただくラインをどこに設定しようかということでございます、まあ

それ以外の部分につきましては、現役世代といえますか、若年者からの当然に支援金というふうなもので賄っていく。まあ、そうなりますと、国民一人ひとりの負担がかなり過重なものになってくるということで、じゃあそこに税投入をどのくらいできるかというのが、今の議論になっている部分というふうには認識しておりますので、まあ制度全体、どのように設計していくのかということにつきましては、今審議会の中で審議されていると。これにつきまして、よりよい制度となるように要望してまいりたいということでございます。以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。次に、歳出、質疑を許します。よろしいですか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。以上で、質疑を終わります。それでは採決いたします。認定第5号「平成21年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小野寺勝也君） 起立多数であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

認定第6号 平成21年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第6号「平成21年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。次に、歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第6号「平成21年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

認定第7号 平成21年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 認定第7号「平成21年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。次に、歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第7号「平成21年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。よって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

認定第8号 平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第8号「平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。歳出、質疑を許します。砂川委員。

○砂川利男委員 346ページの使用料及び手数料についてお伺いをいたします。この使用料、手数料というのは、この接続世帯数イコールこの数字になるのか、お知らせいただきたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 漁業集落排水の歳入にかかわっての使用料、手数料についてでございますけれども、現年度分についてでございますけれども、少々お待ちください。

調定額2,033万4,440円に対しまして、2,016万7,470円ということで、収納率が99.1%になっておるわけですけれども、これは、各世帯の収入ということでございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 砂川委員。

○砂川利男委員 世帯数についてお伺いをしたいと思います。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 大変失礼いたしました。漁業集落排水の現在の普及世帯数でございますけれども、5地区が供用開始しておりますけれども、全部で、22年度4月1日現在でございますが、618世帯というふうになってございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） よろしいですか。砂川委員。

○砂川利男委員 まあ、漁業集落においても、下水道においても、汚水処理には変わりがないわけなんですけれども、まあ法律の区分からいけば、ご承知のとおり産廃と一廃に分かれるんですけれども、一般質問でも申し上げたとおり、久慈市の将来の財政に私は大きな影響があるということから、計画を根本的に考え直す必要がある時期に来てるんじゃないかなという意味でお尋ねをしたところなんですけれども、例えばこの全国の自治体の10年間での残高でみると、10年間だけで7兆2,000億円。これの一翼を汚水処理が、久慈市も当然担っているということになるわけなんですけれども、そこで結局、この、これを下水道だけに絞ってみると、9兆円が下水道の残高になって来るというような形の部分を、当然久慈市もまあ、その一翼を担っているところから、この久慈市の将来の財政を軽減していく形にしていかなければならないのでないかなというふうには思うんですけども、そういう中で、ある市においては、集合処理施設、それから浄化槽処理施設に切りかえることによって70億円ぐらいの軽減を軽くしているというところがありますので、そういったところと、この視察に行くなり、検討する必要があるんでないかなというふうに思いまして、まあ余分なことかもしれません、申し上げているところなんですけれども、また皆様方ご承知のとおり、北海道のあそこの財政破たんをした市においても、我々がテレビ、新聞等で見れば、財政破たんの大きな部分は過剰投資の観光施設とか、そういう物がクローズアップされて、そういう資金繰りで市が財政破たんに入ったんだなあというふうに思いたくなるんですけれども、あそこの場合で見ると、下水道の汚水処理が、私の記憶が間違

いでなければ80%ぐらい、かなりの高率な下水道が整備されていると。そういったところの財政負担というのは、余り報道に出て来ないんですけども、大変なこの財政負担になっているというように、まあこの業界で調べたところから出ておるわけなんですけれども、そういった意味からすれば、私はこれから一番効率の悪いところに、この久慈の場合、汚水処理計画に着手していかなければならない時期に入ってくるだろうというふうに思いますので、そういった面では、その毎年4億、5億の金が消えて行く状況を考えれば、私はそういうふうには抜本的にこの考え方を考えてみる必要があるんでないかなというふうに思います。それをまあこの間の一般質問で申し上げたところで、申し上げれば、まあここは2万人ぐらいの人口のところ、当初の計画は234億194万円。これを集合処理、合併処理を、浄化槽等にやることにおいて75億何千万の、その予算投資が軽減されたという事例をつくり出した市がございまして、そういったところ等、この調査なり検討してみる気はないのかお尋ねいたします。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） ただいま、各種下水道事業の住み分けについてのご質問というふうにとらえさせていただきましても、ちょうど今年度、この下水道事業全体計画につきましては、見直しをしているところでございます。で、一般質問のほうでご答弁申し上げた、経済的な比較あるいはもろもろの比較をいたしまして、総合的に判断した結果、公共下水道、漁業集落排水、あるいは漁集の、失礼、浄化槽のエリアにつきましては現在計画しているもので今後も継続していくという方向で現在動いているというふうなことでご答弁申し上げておりましたけれども、その根拠についていいますか、の部分でございますが、浄化槽と、あとは集合処理の農業集落排水、公共下水道事業、個別の手法と集合処理の方法について、建設費と維持管理費、あるいは農業集落、漁業集落排水等につきましては、処理場の建設費とか、そういうものも含めまして、工事費を三省協定の基準によりまして建設費と維持管理費を比較して、これは、それぞれの耐用年数が違いますので、それらの建設費をさらに耐用年数で割り戻しまして、その1カ年のそういった経費を比較いたしまして、した結果によって、そういう方向を今出しているところでございます。

ただ、それは、あくまでも根拠となっているものが、人口と人口密度、あるいは家屋密度というものがこの比較の根拠になっておりますので、今後さらに人口減少が進んで、そういう見直しが必要な時期に、今、逐次そういった見直しをして、現実にはすりつけていかねばならないと、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 砂川委員。

○砂川利男委員 大変まあ前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。問題は、この下水道、污水处理の場合は、この1世帯当たり直すと5万、6万ぐらいの利用料しか取れないと思うんですね。実際、これを数字で割っていくと、この間の一般質問でも申し上げたとおり、60万台ぐらいの利用料をいただくかねばならないという数値が出て来ると。そうなるくと、なかなかこの本来はそれぐらいのお金をいただくかきやならん状態でも、それをいただくことができないのは、まあ下水道、大規模な污水处理の特徴でもあるわけですから、そういった面をこの事業を推進していく状況に向いておるわけなんですけども、その一方においては、やっぱりそういったところの数字的なものの財政にかかわる部分をきっちりこのシミュレーションをしてやっていただきたいというふうに思いますので、もう一遍その決意ではないけど、感想を聞かせてください。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 下水道の経営というような観点からのご質問だというふうにとらえさせていただきますけれども、例えば今年度の決算で、一般会計からの繰り入れが約5億4,000万ほどになっていたと思いますけど、この繰り上げの額の内容につきましては、本来一般会計が負担すべき基準内繰り入れと、それ以外のは基準外繰り入れというものがございすけども、基準内繰り入れが約1億5,000ほどです。残りが基準外繰り入れでございます。

で、まあ基準外繰り入れの額が多いのではないかと、委員さんのご指摘だと思いますけども、久慈市の下水道は現在整備途上ということで、多少いたし方がない部分があるのかなと思っております。ただ反面、整備率も低いですし、さらに水洗化率も良好な状況ではないということで、これは水洗化率を上げながら、一般会計からの繰り入れを幾らかでも少なくするよう

に今後努力してまいらなければならないと、そういうふう考えております。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 漁集の漁業排水整備工事費が補助と単独で、これ2億3,563万となっております。で、この漁集の予算は、いわゆるその污水管の布設するための予算だというふうに我々伺っているわけですよ、一方で、その一般会計の6の3の4の15節の工事費の中に、漁業集落環境整備工事で2億8,365万の決算計上されております。これをお伺いしましたら、道路の予算だと。桑畑線と小袖線というふうに伺っています。そうしますと、その私たちが漁業集落環境整備事業の全体像を見ると、この漁集の予算書だけでは見えてこないんですね。で、例えば、小袖地区、あるいは桑畑地区の漁業集落環境整備やる際に、この予算でやる分と一般会計でやる分、トータルでこう変わりますよというのが、こう見えて来ないと、なかなかその漁集全体の予算規模あるいは工事規模が見えて来ないんですが、今年度、平成21年度における、今、私言った漁集の工事は2億3,500万。その、私が見た範囲では、農林水産業費の漁港建設費の中の15節の工事費で、先ほど言った漁業集落環境整備工事として2億8,365万が決算計上されているわけです。で、そうしますと、平成21年度における、この漁業集落環境整備にかかわる予算規模は、具体的にどうなっているのか、それちょっとお聞かせいただけませんか。で、この一般会計では、ここの部分でしか見ていないのか。それ以外のところでも見て、その漁集に係る工事等がなされているのか。21年度に限って結構ですから、ちょっとお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也） 漁集と漁集でやっている下水道と、一般でやっている工事の関係でございますが、漁集につきましては、今、委員さんもおっしゃったように、下水道にかかわる工事については漁集で、漁業集落関係特別会計のほうで工事をしております。そのほかの漁集にかかわっての集落道または飲雑用水等については、一般公共のほうで工事を行っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 それで、今聞いているのは、漁集はその下水道をやっているんだ、下水やっている。だから、それが今言ったように、水産課なりで対応する。まあ水道飲雑水、それ、水道会計も入っているのかということなんで、その辺トータルでどの分野が、平成21年度いうと、工事分だけです。漁集では2億3,500万、それから道路関係で、これは水産課のほうで2億8,300万。で、その辺まで、飲雑があったら飲雑でどうだっという、その辺のトータル、幾らかかったか。今年度の工事の中で、平成21年度の工事の中で、市の財政支出がどこからどう出たのか、そのトータルを、内容とトータルをお聞かせください。

○副委員長（小野寺勝也君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也） 申しわけありませんでした。そのトータルについてお話しいたします。漁業集落環境整備事業で、下水道部分にかかる部分は3億1,000万円ということでございます。集落環境、道路関係でございしますが、失礼しました。今の、桑畑地区集落環境整備事業で3億1,000万、小袖地区で2億5,000万ということで、5億6,000万ほど下水道事業、集落道の一般道路事業等に経費を要しております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） よろしいですか。質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第8号「平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。よって、認定第8号は認定すべきものと決しました。少々お待ちください。

~~~~~

#### 認定第9号 平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小野寺勝也君） 認定第9号「平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 分担金のことについてですが、その下水道をつないでも、つなぐので、各自の、個人の住宅部分にかかわる工事費についての負担は、これはや

むを得ないが、その分担金がすごく高く大変だという声を耳にもしているんですが、その分担金のことについて、下水道課のほうにさまざまな苦情とか問い合わせとか、そういうのがあれば状況をちょっとお知らせ願います。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 下水道事業の分担金、負担金についてのご質問にお答えいたします。

何かそういったもので苦情があるのかというふうなことでございますけれども、いずれ分担金は、まあ受益者負担金は、都市計画法の75条、分担金につきましては、都市計画区域外の自治法を根拠に徴収しているものでございまして、まあ事業によって特定の方が利益を得る場合に、負担の公平を図るという趣旨からちょうどいっているものでございます。まあ、そういう趣旨をご説明いたしまして、理解するように努めており、理解していただくように努めておるところでございます。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 いろいろ問い合わせがあったときは、そういう説明を当然行っていると思うわけですが、その問い合わせの状況がどれぐらいあるのかと。なければなしでもいいです。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 問い合わせの件数ということでございますけれども、今ちょっとその件数はとらえた数字はございませんけれども、工事に入る前に、地区説明会を、地区ごとに開催いたしまして、そういった受益者負担金等のご説明も申し上げて、完成した後の排水設備の接続でありますとか、利用の状況等もお願いしながら理解をいただくようにしております。

○副委員長（小野寺勝也君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の受益者負担の関係ですが、確かに法律にはそういうふうになっていると思います。たしか、1平米、1平方メートル380、70（発言する者あり）390円なんですよね。そうすると、例えば、宅地は大体100坪とか、例えば100坪ということは何ぼだ、300平方メートルね。ところが、農地になった場合に、まだ宅地化しない農地に取水口をつけたとすれば、つけば、例えば5畝だと何ぼですかね、0.5アールですから、約18万近くの負担金になるわけなんです。

で、そうしますと、まあそれは制度で、まだ使用していない場合の伸ばしていく制度があるわけですが、その一つしかなくて、将来、例えば0.5アールが四つ区画になって使うといったときに、それはその時点でその四つに区画したときに、四つの取水口がそれぞれ、いや、あとの三つについたときにかかってくるのか。その分筆して分ければ、その受益者負担も、分筆したことによって変わってくるのか。

で、現時点、例えば、まだ分筆をしていない0.5アールのところに取水口がついたときに、20万近い負担金として、いや負担金じゃない、受益者負担でそういつてくるわけですよ。したときに、まあびっくりするわけですが、自分が住んでる宅地ぐらいいやったらまあわかるような気がするんですけど、そういった農地等に、であった場合のその説明をどのようにして、どのようにしているのかお聞かせいただきたいと思います。今言ったように分筆して、それでなったときはそれぞれになっていくのか。それあたりがちよっとわからんと思うんですけど、お聞かせいただきたい。

それから、この390円というのは、このずっと未来永劫かわっていかないのか、もっと安くならないのか。その辺が、これ最初に決めた金額だと思うんですが、これ自体は、この将来とも変わらない金額なのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） ただいま公共下水道の公共ますというふうに呼んでおりますけども、宅地のほうに設置するますでございますが、公共ますの数の関係と、その負担金の猶予の関係というふうにとらえさせていただきますけども、まず公共ますの設置につきましては、その宅地のサイズによりますけども、基本的には100坪程度に1個というふうなことを基準にしております。で、その土地が200坪ある場合で、地主さんのご希望があれば2個設置する場合もございます。

それで、その猶予の関係ですけども、基本的には整備した翌年度の4月に告示して、賦課金、分担金を賦課するという、負担金を賦課するということになりまして、宅地の使用状態によって、その土地の使用状態によって、その猶予ということをしております。

で、先ほど分筆というお話が出ましたけども、登記上の分筆といったスタイルまでは求めておりません。こちらで、そういった申請がありましたら、現地を調査して、確かにそのとおりだということであれば猶予の対象にするというふうにしております。

あと、二つ目の受益者負担金の単価についてでございますけども、これにつきましては、下水道の設計のいろいろ参考となるものに、国の諮問機関であります「下水道財政研究委員会」というものがございまして、そちらの意見等参考にしたり、あとは先進地の例を参考に決めておりますけども、基本的な考え方は、下水道事業に係る経費のうち、処理場の建設費、あるいは幹線水路の建設費を除く部分の枝線、俗に末端管渠というふうな呼び方をしておりますけども、受益者の皆さんが直接接続する管の建設の部分の4分の1を負担していただくということで設定、390円の設定をしているものでございます。

まあ、これについては、将来変わるのかということでございますけども、建設当時からこの同じ単価で進めておりますので、よほどのことがない限り変えるべきものではないだろうというふう考えております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 小倉委員。

○小倉建一委員 この市の下水道については、水道料金の額で、この利用料取ってるわけですが、それ以外の水道、市の水道以外からの利用というのはあるかどうかをお伺いします。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 下水道の使用料の算定というふうなことでございますけども、基本的に下水道は量水器、メーターを持っておりませんので、基本的に水道のほうの量水器で下水道料金を、使用料を確定させていただいております。で、これが例えば、井戸水とか自家水を使っている場合のケースということだと思うんですけども、基準を決めまして、家族の人数によって使用する使用量、平均的な使用量がございまして、それによって認定という形で使用料をいただいております。

以上でございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 小倉委員。

○小倉建一委員 その件数はどれくらいでしょうか。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 自家水等の認定で料金を徴収している件数ということでございますけども、ちょっと今のところ、現在その数値をちょっと持ち合わせていないのでご了承願いたいと思います。ただ、傾向として言えますことは、中心部よりはむしろ集落とか、そういった部分の地区のほうが件数的な割合は多いというふうに考えております。

○副委員長（小野寺勝也君） 小倉委員。

○小倉建一委員 まあ、ひとつ数字はいいわけですが、盛岡市でしたか、盛岡市も、あるいは未納になっているところも何億という金額でしたか、大変な状況になっているわけですが、ひとつ久慈市もそういう状況にならないように、この点検等もよろしくお願ひしたいと思いますのですが、考え方を願ひします。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 料金の適正な徴収についてということのご質問でございますけども、いずれ水道事業所のほうと連携を図りながら、実は徴収事務のほうも、事務の効率化と経済性を考慮いたしまして、検針とか徴収事務につきましては水道事業所のほうに委託しておりますので、水道事業所のほうと連携取りながら、間違いのない事務をしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（小野寺勝也君） 小倉委員。

○小倉建一委員 私は、そういう意味じゃなくて、それ以外に水道事業所を通さない、その下水道を使っている方がいるとすれば、その辺の何ていいますか、調査等も今後随時必要かなと思いますし、注目すべき点だなという点での質問でございました。

○副委員長（小野寺勝也君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 再度の質問でございますけども、認定水量につきましても、最初に申請をいただいで確認して、こちらで確認して認定水量を決めましたらば、水道事業所のほうに同じ事務で、切符で徴収をしているところでございます。

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、質疑を許します。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第9号「平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」は認

定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。よって、認定第9号は認定すべきものと決しました。

少々お待ちください。

~~~~~

認定第10号 平成21年度久慈市水道事業会計 決算

○副委員長（小野寺勝也君） 次に、認定第10号「平成21年度久慈市水道事業会計決算」を議題といたします。

一括質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第10号「平成21年度久慈市水道事業会計決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺勝也君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 閉会

○副委員長（小野寺勝也君） 以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

委員各位のご協力に感謝を申し上げます。これをもって決算特別委員会を閉会といたします。

午後1時45分 閉会